

第4回 相模川ふれあい懇談会 議事要旨

日時：平成24年10月25日（土） 14:00～17:00

場所：海老名市文化会館

1. 開催の挨拶

(京浜河川事務所長)

2. 会長挨拶

(小島会長)

3. 相模川ふれあい懇談会趣旨説明

- ・ 相模川ふれあい懇談会の進め方、設立趣意書、規約の説明

4. 会長、世話役の自己紹介

- ・ 小島会長、副会長、世話役の紹介

5. 過去からの経緯について

- ・ これまでの「ふれあい懇談会」「ふれあい巡視」の説明、第5回・第6回ふれあい巡視の報告

6. 今まで頂いた意見等の整理について

1. 治水

1. 1 堤防整備について

- ・ 現在の中津川は雨が何mmまでなら、流量が何 m^3/s までなら堤防から溢れないのか。堤防を整備すると流量が何 m^3/s まで流れるのか

→将来の河川整備基本方針での計画では、相模川合流点で $1000\text{m}^3/\text{s}$ まで流れる計画である。現在は $560\text{m}^3/\text{s}$ くらいである。当面の整備では $650\text{m}^3/\text{s}$ くらいまで上がる予定である。

- ・ 最近、雨量・水量が多くなっている。これに対応できる対策が早急に必要である。

- ・ 昔は砂利をとっていたが、現在は砂利・砂が堆積し、ヨシ等の草が生えている。

2. 利水

2. 1 正常流量について

- ・ 河川整備計画の対象範囲は神奈川県県境までとすべきでは？ダム湖上流部などが空白地帯となるのではないか。

→河川整備計画の対象範囲としては、県境まで対象範囲に入っている。

- ・ 城山ダム直下から発電放流箇所までの区間に水が流れていないので、水を確保して欲しい。

→ダム直下流の減水区間については、発電ガイドラインによるとダムから 1.5km 区間は、放流がなくてもよいこととなっている。したがって、城山ダムは現状では小倉橋のところから放流している状況である。

- ・ 河川整備基本方針での正常流量は、寒川堰下流は $12\text{m}^3/\text{s}$ であるが、宮ヶ瀬ダムの目標は $8\text{m}^3/\text{s}$ であり、現状も $8\text{m}^3/\text{s}$ までしか確保できていない。この $4\text{m}^3/\text{s}$ の差は河川整備計画ではどのように対応するつもりか。

→ $8\text{m}^3/\text{s}$ と $12\text{m}^3/\text{s}$ の差は、下水道の高度処理水の再利用や、水利権の見なおし等を考えていく予定である。

- ・ 宮ヶ瀬ダム上流や城山ダム上流も河川整備計画の対象範囲であるならば、この区間もふれあい巡視を行って問題点の把握を行った方がよい。

→宮ヶ瀬ダム上流や城山ダム上流の巡視を行っていない点については、課題として認識し、今後対応を検討していく。

- ・ 相模川の維持流量の決定においては、市民の意見を聞いて決定する約束であったはずである。中津川の維持流量の決定においては、市民や専門家の意見を踏まえて決定していくべきである。

→現在の中津川の維持流量は、宮ヶ瀬ダム ダム直下において、出水期が $5\text{m}^3/\text{s}$ 、非出水期が $2\text{m}^3/\text{s}$ である。将来の維持流量については、今後検討していく予定である。

- ・ 相模川は日本でも有数の利水の川であり、水利用のために維持流量が確保できていない河川である。継続的な意見交換をしながら維持流量を決定していってほしい。

→中津川の維持流量については、十分な意見交換をしながら決定していきたい。

3. 土砂管理

3. 1 土砂管理について

- ・ 相模湖の浚渫作業の現状について教えて欲しい。
- 大規模浚渫を平成 22 年度から行っている。有効貯水容量の回復は概ねできている状態である。引き続き土砂の浚渫を行っていく予定である。
- ・ ふれあい懇談会に集まっている市民の方にも、土砂管理の検討状況を提示し、土砂管理の方針について意見交換を実施すべきである。例えば磯部頭首工の改良の方向性などの議論が多くあるので、ふれあい懇談会とは別の土砂管理に特化した説明会を持つべきである。
- ふれあい懇談会は、河川整備計画（案）ができてからも開催し説明させていただく予定であり、その段階で詳細に説明させていただきたい。
- ・ 中津川より金田牛久保頭首工から農業用水を取水している。堰の取水口に土砂が堆積しており取水出来なくなっている。固定堰なので土砂が溜まりやすく管理を継続的に実施する必要がある。また、中州により水が不均衡となり水量が不足して取水できない。
- 個別案件として今後対応していく。

4. 環境

4. 1 自然環境の保全について

①自然保全について

②外来動植物について

- ・ 例えば、アメリカザリガニには本川のワンドにも確認されている。既往調査でリストアップされたものだけではなく、現状をよく確認して対策を実施していく必要がある。
- ・ アユの漁獲量が全国 2 位となっているが、これだけだと自然豊かな河川とわかれてしまう。必ずしも漁獲量が多い川が自然豊かな河川ではない。
- アユの漁獲量の扱いについては、今後十分に注意していく。

4. 2 不法投棄対策について

- ・ 神川橋下流では、バーベキューのゴミが多い。常にきれいにしておけばゴミは増えないが、少しゴミが増えるとさらに増える傾向である。
- ・ ゴミを自分たちで回収しても、ゴミを捨てる場所がない。ゴミを処理してくれる環境を構築して欲しい。

4. 3 水質保全について

- ・ ダム湖の水質は悪い状態からあまり変化していないように見える。対策を継続しても効果はあるのか。他の対策はあるのか。
- 窒素、リンについては、上流からの流入水質にもよる。神奈川県全体及び山梨県と対策を

検討している状況である。河川サイドとしては、エアレーション、植生浄化等の対策を行っている。流入源となる上流の対策については、下水道整備等をこれまでも実施してきたが今後も継続していく。ただし、窒素、リンについては、自然由来も多く上記のような対策で全ては解決しない。人工由来のものについては、可能範囲で対策を実施していく。

- ・ 相模湖、津久井湖の水質については、上流の山梨県からの流入により左右される。山梨県側の下水道整備を進められないことが水質改善しない原因である。神奈川県税を山梨の為に使う事を県議会は反対している。水源税を山梨県側に使うべきである。

→関係部署にこのような意見があったことを伝達する。

- ・ 宮ヶ瀬ダムの水質はきれいだが、このまま続くと考えているか

→ダム湖上流に民家がなく人工負荷が少ないため、水質がよいと考えている。水質の悪化傾向が出た場合は対策を検討する。

- ・ 水質に関連して、違法ではないが水田に毒性の強い農薬（殺虫剤）が使われており、トンボなどの生態に影響が高いと言われている。

→河川管理者が農薬そのものを規制できるかは難しいかもしれないが、周辺自治体に使用状況を確認していく。

5. 利用

5. 1 環境管理計画・空間管理計画について

- ・ 座間市の堤防崩落地区を整備する際、スポーツ施設と連携して整備を進めて欲しい。座間市は他市と比べてスポーツ施設が少ない。

→座間市に相談して頂いた上で、神奈川県にも相談して頂きたい。

5. 2 河川利用について

- ・ 河川内に野菜を大量に作っている。休憩小屋なども見受けられる。看板のみで注意するだけではダメなのではないか。どのように考えているのか。

→不法な農耕作については、河川パトロールを行って、注意・指導している。

- ・ 20年前に整備された座間市の「水と緑の風広場」の維持管理が全く行われていない。ボランティアでパークゴルフや花壇を整備している。埋まりかけている子供が遊ぶ池と、釣り池があるので、そこを掘って、水辺の広場の草が生えている区域に砂利を入れて欲しい

→神奈川県と座間市で対応を検討していく。

5. 3 利用のための河川整備について

- ・ 河川内の日陰の整備はぜひお願いしたい。特に高齢者の配慮のためにもお願いしたい。

- ・ 海老名市役所前の水路に、小型の水車による発電を行ってはどうか。本川などにも簡易な小型発電を行ってはどうか。子供の教育やエコといった観点からもよいのではないか
- 以前は取水した水は農業にしか利用できなかったが、現在は水利権の許可基準が変わって、小水力発電については許可が緩和されている。実施するかどうかは農業用水管理者の判断なので、意見していただき農業用水管理者が進めていくことは可能と思われる。本川については、発電のための水利権の許可が必要となることや、水力発電事業を安定的に実施するための様々な課題・法律等があり、また、高低差がある上流部ならまだしも、高低差が小さい下流部においては、現実的には実施するのは難しいと考えている。
- ・ 芦ノ湖の水利権は静岡県にあるため、神奈川県では芦ノ湖の水が利用できない。もし芦ノ湖の水が利用できればもっと西湘・湘南地区は変わったかなと思う。
 - ・ 境川の調節地は先日の台風18号、19号では大きな役目を果たした。最近の雨が増えていることなどを勘案すると、小出川、目久尻川にも調整池が必要である。現地を見て、住民の意見を聞いてほしい。神奈川県に住んでよかったという町にして欲しい。
 - ・ 桂川・相模川の流域での取り組みというものを河川整備計画に取り込んでいかなければならない。先ほどの農業の問題など、河川だけでは対応が限られてくるのではないか。利根川水系の河川整備計画では、流域で対応しようという記述がある。相模川水系においても流域で取り組む内容を河川整備計画に反映していただきたい。
- 流域の浸透対策など実施していければいいということは考えている。実際に河川整備計画に反映できるかは現時点ではわからないが、頂いたご意見のもと検討していきたい。

6. その他（治水・利水・環境・利用等に関するその他意見について）

7. 閉会挨拶

（神奈川県河川課長）